

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第5項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【中間会計期間】	第23期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ [®]
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 中島 達
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-8111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 雨宮 貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-8111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 雨宮 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年11月29日に提出いたしました第23期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 中間連結財務諸表

注記事項

(リース取引関係)

2 オペレーティング・リース取引

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【中間連結財務諸表】

【注記事項】

(リース取引関係)

2 オペレーティング・リース取引

(訂正前)

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
1年内	37,086	37,716
1年超	184,207	173,047
合計	221,293	210,764

(訂正後)

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
1年内	37,086	37,716
1年超	251,467	240,308
合計	288,553	278,024